

2008年 8月18日

佐賀県知事
古川 康 様

日本労働組合総連合会佐賀県連合会
会長 武重 信一郎

原油・食料等生活品の物価高騰に対する 緊急対策を求める要請書

原油や食料品の価格の高騰が続き、国民、勤労者の生活を直撃しています。総務省が発表した6月の全国消費者物価指数は、ガソリンなどエネルギー関連や食料品の価格高騰を背景に、前年同月と比べ1.9%も上昇し、1992年以来15年ぶりの高水準となっています。日本の景気はさらに減速しているという見方も増え、特に生活困窮層の家計圧迫が懸念されています。

こうした状況下、連合本部は7月28日に政府に対して物価高騰に対する緊急対策を求める要請を実施いたしました。連合佐賀としましても、佐賀県において各市町と連携し緊急対策を講じると同時に、政府に対しても財源を含めた制度要求を行うよう強く求めます。

記

佐賀県に求める事項

1. 生活保護を必要とする人が、申請に基づき給付を受けられるよう、実施機関における申請受付等の運営改善を図ること。
2. 石油等の消費を抑制するため、環境に配慮したリサイクル・リユースをあらゆる面で徹底し、省エネ・省資源施策、助成措置策を強力に推進すること。
3. 食料自給率を向上させるため、農水産業の振興や地産地消の推進などにより国産農水産物の生産・消費を拡大させること。

佐賀県より国に要請を求める事項

4. 原油や食料の高騰に伴う実質所得低下を緩和するため、中低所得者層を中心とする所得税減税の実施や、生活困窮世帯に対する補助金制度の創設を国に要望すること。
5. 生活扶助基準の引き下げを行わず、物価高騰に対する緊急措置として、生活扶助基準に物価上昇分(3%程度)を上乗せするよう国に要望すること。

以上